

## ～改定の内容～

現行の金額から平均で**29%**の増加となります

### 1カ月の新料金表(税抜き)

区分	口径	現行料金	改定料金	差額
基本料金	φ 13mm	750 円	970 円	+220 円
	φ 20mm	1,190 円	1,540 円	+350 円
	φ 25mm	1,630 円	2,110 円	+480 円
従量料金 1 m <sup>3</sup> あたり	一般用	120 円	155 円	+35 円

#### 基本料金とは

利用の目的や水道メーターの口径の大きさごとに設定された料金。なお、基本料金には使用水量 8 m<sup>3</sup>\*までの料金を含んでいます。

\*1人暮らしの一般的な水道使用量

#### 従量料金とは

使用した水の量に応じて支払う料金。小林市の場合、8 m<sup>3</sup> (基本料金) を超えた水量に対して 1 m<sup>3</sup>あたり 155 円になります。

### 一般家庭で実際どれくらい負担が増えるの？

#### 【計算式】

**水道料金 = {基本料金 + 従量料金 × (使用水量 - 8 m<sup>3</sup>)} + 消費税等**

**水道料金 = {970 円 + 155 円 × (20 m<sup>3</sup> - 8 m<sup>3</sup>)} + 283 円 = 3,113 円**

水道メーター口径 13mm\*<sup>1</sup> で月 20 m<sup>3</sup>\*<sup>2</sup> 使用した場合の水道料金計算

\*1. 市内の 9 割以上がこの口径を使用

\*2. 1 世帯あたりの一般的な水道使用量



**現在の金額**  
(9月検針分まで) **2,409 円**

**改定後の金額**  
(10月検針分から) **3,113 円**

**同条件の水道料金**  
全国平均額\*は **約 3,300 円**

\*厚労省 2023 年発刊「いま知りたい水道」より

\*水道メーターの口径が φ 25mm を超える場合の新料金や、新水道料金の早見表など、詳細は市ホームページをご確認ください↓



### 料金改定の効果

今回の改定で、老朽化が進んだ水道施設の更新や、近年激甚化している災害に備えるための耐震化などを行う財源が確保されます。

また、昨年9月の台風14号では、配水池に水を送るポンプが停電で動かなくなり、広域的な断水が発生しました。非常時に同様の事態に陥らないよう、非常用電源の拡充など、停電対策の充実も図ります。

私たちの生活に欠かすことのできない水道水。安心・安全な水道水の安定供給のため、市はこれからも、水道施設の計画的な更新や水道事業の安定した運営に取り組んでいきます。

今回の改定で皆さまには負担をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。



安心・安全な水道水を提供し続けるため  
令和5年9月使用分(10月検針分)から

# 水道料金を

# 改定します

### なぜ水道料金を改定するの？

全国的に見ても安価な小林市の水道料金。集められた水道料金は、私たちに綺麗な水道水を届けるための施設の維持管理費や更新費用などに使われています。しかし、近年の人口減少や節水技術の向上などで水道水の使用量は減少。それに伴い、水道料金収入も年々減少傾向にあります。小林市でもこれらの影響

は大きく、令和2年度から3年間、市の水道事業決算は赤字となっています。今後も収入の減少が見込まれる中、昭和30年代後半から拡張が進んだ市の水道施設や管路は、本格的な更新時期を迎えます。こうした厳しい状況を受け、令和4年11月7日に小林市水道事業経営審議会から「給水人口の減少に伴い、水道料金収入が減少する中、持続可能な水道事業経営を確立するためには、料

金の改定が必要である」との答申がありました。答申の内容を踏まえ、市は今後も安心・安全な水道水を安定して届けるためには、水道料金の改定が必要であると判断しました。そして、令和5年3月に行われた市議会でも水道料金改定議案の議決を得て、今年9月使用分(10月検針分)から改定することとなりました。

※下水道料金の変更はありません

市は、令和5年9月(10月検針分)から、水道料金の引き上げを行います。

なぜ料金が変わるのか、各家庭でどの程度負担が増えるのかなど、私たちの生活に欠かせない水道の料金改定についてお知らせします。

●問=上下水道課 Tel 23 - 0321



市内の水道設備の多くは高度成長期に整備。施設の延命化などで更新費用の低減を図っているものの、施設更新需要は年々増加傾向にあります